



広報

2013.12 No. 93

あびら

表紙 交通安全大型看板及びモニュメント披露
JR 早来駅前 (11月28日)

「平成 25 年度町政功労賞等受賞者決定」 2～3 頁

—目次—

| | | | |
|--------------------|------|------------------------------------|------|
| 平成25年度町政功労賞等表彰式 | 2 頁 | 安平・厚真行政事務組合のページ | 16 頁 |
| まちの家計簿～平成24年度決算～ | 4 頁 | こんにちは 保健師です⑦ | 18 頁 |
| ひと月のアルバム | 8 頁 | 3 町 (安平・厚真・むかわ) 広域交流事業 協定が終了します | 19 頁 |
| ふれあい体験記 | 11 頁 | 2013 年度 冬の節電にご協力を | 20 頁 |
| あびら回顧録 (昭和41年12月編) | 12 頁 | お知らせ | 22 頁 |
| 平成25年上半期まちの財政状況 | 13 頁 | 休日当番病院・慶弔録 | 26 頁 |
| 住民意見募集の結果 | 14 頁 | 元気に大きくなあ～れ | 28 頁 |

功績を称えて

平成25年度町政功労賞等表彰式

町では、永年にわたりまちの発展やまちづくりに尽力され、さまざまな分野で活躍されてきた方を表彰しています。

平成25年度は町政功労賞をはじめ、自治功績賞、社会功績賞、産業功績賞、教育功績賞、公益貢献賞、善行努力賞として21名の方の受賞が決定し、11月8日、町民センターで平成25年度町政功労賞等表彰式が執り行われました。



町政功労賞

増井 春明 氏

(略歴 追分町議会議員36年)

昭和35年8月に地域住民の衆望を担い、33歳の若さで追分町議会議員に当選。以来、総務財政委員長や議会運営委員会副委員長を歴任されながら通算36年の永きにわたり在職し、公正で高い見識により常に議会の中心的な存在として活躍、議会の円滑な運営に努力され、町政の振興発展に多大な貢献をされました。



自治功績賞

田村 興文氏 (町議会議員10年5か月)

星 志直氏 (同右)

納口 専納助氏 (同右)

赤坂 昭雄氏 (選挙管理委員会14年6か月)

谷村 正志氏 (選挙管理委員会13年5か月)

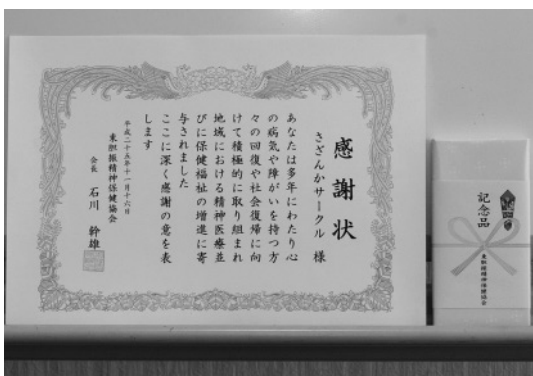
佐々木 治子氏 (選挙管理委員会10年)



銀色有功章
とまこまい広域農業協同組
合早来支所

日本赤十字社では、永年にわたり献血運動を推進してきた団体や個人に対して、感謝状並びに有功章を贈っています。

7月5日に福岡県で開催された第49回献血運動推進全国大会の席上で、永年にわたる献血運動が評価され、とまこまい広域農業協同組合早来支所への感謝状と有功章の贈呈が発表となり、11月15日、安平町献血推進協議会瀧会長から菊地 弘組合長へ伝達されました。



さざんかサークルに
感謝状

11月16日、苫小牧市民会館で行われた東胆振精神保健大会において、安平町のさざんかサークルに平成25年度精神保健事業功労者東胆振精神保健協会長感謝状が贈呈されました。

同サークルは、平成元年に精神保健家族学習として、家族の会と併せて回復者のつどいを開催したことをきっかけに、現在もレクリエーションや調理実習などを中心に精神障がい回復者の地域交流の拠点として活躍を続けています。



平成25年度 町政功労賞等表彰式

後列左から 阿部修一 長野伸治 谷村正志 赤坂昭雄 大屋和一 金久保義男(代理) 井内石生 澤田孝夫

前列左から 山田議長 佐々木治子 納口専納助 田村興文 増井春明 瀧 町長 大滝芳雄 星 志直 磯部教育委員(職務代理)

※敬称略

社会功績賞

南 義男氏(身体障害者福祉協会支部役員18年10か月)
中田良吉氏(国民健康保険運営協議会委員11年6か月)
大屋和一氏(自治会役員12年)

産業功績賞

長野伸治氏(商工会役員12年5か月)
市川有一氏(同右)

教育功績賞

井内石生氏(文化協会役員19年6か月)
澤田孝夫氏(同12年6か月)

公益貢献賞

阿部修一氏(稲作体験学習の指導19年6か月)
佐藤新之介氏(土地・家屋寄付)

善行努力賞

故金久保義男氏(新1年生への交通安全祈願ミニ二わらじ寄付)

大滝芳雄氏(特許庁実用新案登録 小型漁船等の減揺装置)
阿部千恵美氏(地元ハーフマラソン大会完走 女性50歳以上)

健康ポスターで入賞

北海道国民健康保険団体連合会が健康啓発をテーマに募集したポスター・標語の応募作品600点の中から、追分児童館から応募した4名の児童の作品が入賞、また地域に根ざした取り組みが評価され追分児童館が学校表彰を受賞し、



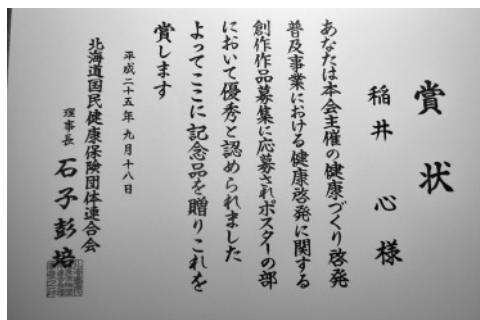
写真左から、藤森大陸君、福田彩乃さん、丹羽 葵さん、土屋春菜さん(追分児童館代表)

11月18日同児童館で、伝達式が行われました。
入賞者は次のとおりです。

- 個人
 - ・藤森大陸君 (追分小1年)
 - ・丹羽 葵さん (同2年)
 - ・福田彩乃さん (同2年)
 - ・稲井 心さん (同3年)
- 学校表彰
追分児童館

賞状と記念品を受け取った児童は、「ポスターを作っている時は賞が貰えるなんて思っていなかったから嬉しかった」と笑顔を交えながら話してくれました。

なお、伝達式に欠席した稲井心さんには、後日、児童館指導員より手渡されました。



賞状

稲井 心 様

あなたは本会主催の健康づくり啓発普及事業における健康啓発に関する創作作品募集に応募されポスターの部において優秀と認められましたよってここに記念品を贈りこれを賞します

平成25年 九月十八日
北海道国民健康保険団体連合会
理事長 石子彰 培

【平成 24 年度決算】

まちの家計簿

安平町の平成 24 年度決算及び財政状況についてお知らせします。

なお、一般会計及び特別会計の決算については、10 月 30 日（水）に開かれた決算審査特別委員会で認定され、12 月の定例町議会で報告されます。

一般会計

| | |
|------|---------------|
| 歳入総額 | 74 億 2,542 万円 |
| 歳出総額 | 71 億 4,756 万円 |
| 実質収支 | 1 億 0,192 万円 |

平成 24 年度の一般会計における決算状況は、歳入（収入）総額が 74 億 2,542 万円、歳出（支出）総額が 71 億 4,756 万円で、これに平成 25 年度に繰り越した事業に必要な財源 1 億 7,594 万円を除いた実質的な収支額は、1 億 0,192 万円の黒字となりました。

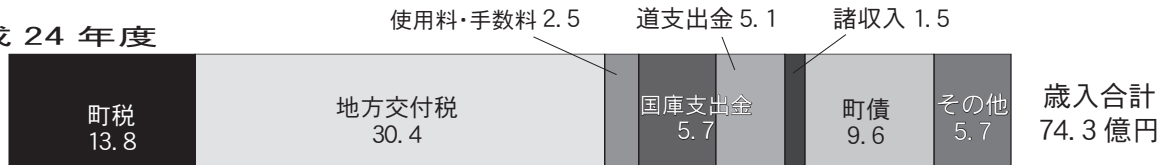
| 歳 入 | | |
|----------|---------------|--------|
| 項目 | 決算額 | 前年度比 |
| 町税 | 13 億 8,028 万円 | 0.5% |
| 地方交付税 | 30 億 3,770 万円 | 5.3% |
| 使用料・手数料 | 2 億 4,800 万円 | △0.5% |
| 国庫支出金 | 5 億 6,535 万円 | △32.8% |
| 道支出金 | 5 億 0,997 万円 | 95.3% |
| 諸収入 | 1 億 4,792 万円 | △9.2% |
| 町債 | 9 億 6,127 万円 | 6.8% |
| その他（※ 1） | 5 億 7,493 万円 | △3.3% |
| 合計 | 74 億 2,542 万円 | 2.2% |

※ 1：その他は地方譲与税、財産収入

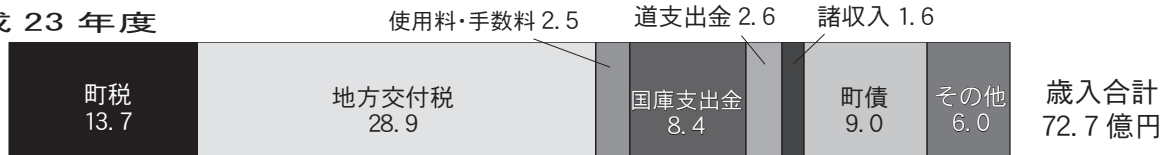
【主な増減の要因】

地方交付税：普通交付税の算定見直しなどにより
1 億 5,249 万円の増
国庫支出金：国の緊急総合経済対策や追分中学校建設補助金など 2 億 7,545 万円の減
道支出金：農業体質強化基盤整備補助金など 2 億 4,878 万円の増
町債：学校給食センター建設事業債など
6,131 万円の増
その他：財産収入や繰越金など 1,984 万円の減

平成 24 年度



平成 23 年度

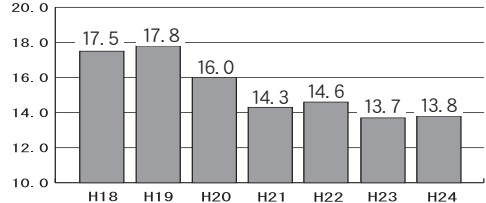


単位：億円

【町税の状況】

| 区分 | 収入額 | 前年度 | 徴収率 |
|-------|---------------|-------|--------|
| 町民税 | 6 億 8,196 万円 | 8.8% | 95.4% |
| 固定資産税 | 6 億 1,788 万円 | △6.8% | 67.7% |
| 軽自動車税 | 1,408 万円 | 0.9% | 92.1% |
| 町たばこ税 | 6,636 万円 | △4.6% | 100.0% |
| 合計 | 13 億 8,028 万円 | 0.5% | 80.7% |

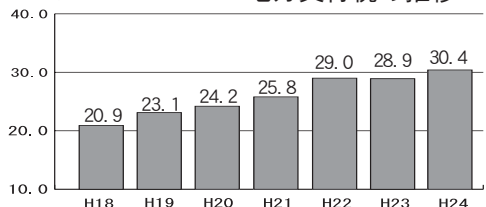
(億円) 町税の推移



【地方交付税状況】

| 区分 | 収入額 | 前年度 |
|-------|---------------|-------|
| 普通交付税 | 27 億 0,764 万円 | 6.7% |
| 特別交付税 | 3 億 3,006 万円 | △4.8% |
| 合計 | 30 億 3,770 万円 | 5.3% |

(億円) 地方交付税の推移



| 歳 出 | | |
|---------|------------|--------|
| 項目 | 決算額 | 前年度比 |
| 総務費 | 8億1,582万円 | 13.4% |
| 民生費 | 11億6,194万円 | 10.5% |
| 衛生費 | 3億7,940万円 | 4.8% |
| 農林水産業費 | 4億6,545万円 | 43.2% |
| 商工費 | 8,553万円 | 1.4% |
| 土木費 | 7億9,744万円 | 2.4% |
| 消防費 | 4億7,253万円 | 24.3% |
| 教育費 | 8億1,738万円 | △38.1% |
| 公債費 | 9億1,325万円 | 4.4% |
| 給与費 | 11億6,714万円 | 0.5% |
| その他(※2) | 7,168万円 | △11.7% |
| 合計 | 71億4,756万円 | 0.1% |

※2：その他は議会費、労働費

【主な増減の要因】

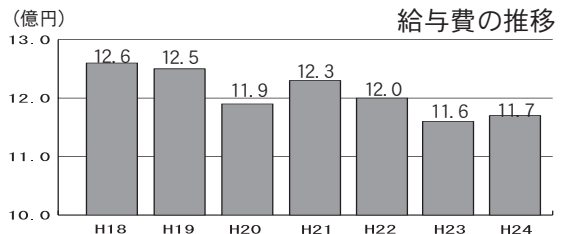
総務費：土地開発基金積立金など9,667万円の増
 民生費：富門華会ケアハウス等建設費償還補助金の
 繰上償還など1億1,033万円の増
 衛生費：家庭用LED照明購入費助成金など1,735万
 円の増
 農林水産業費：農業体質強化基盤整備事業など1億4,046
 万円の増
 土木費：道路改良舗装事業など1,891万円の増
 消防費：防災行政デジタル無線設備整備事業など
 9,235万円の増
 教育費：追分中学校建設事業など5億252万円の減
 その他：町村議会議員共済組合負担金（議会費）な
 ど951万円の減



単位：億円

【給与費の状況】

| 区分 | 支出額 | 前年度 |
|-------|------------|-------|
| 給料 | 5億5,600万円 | 1.2% |
| 職員手当等 | 2億9,641万円 | △0.4% |
| 共済費等 | 3億1,473万円 | 0.1% |
| 合計 | 11億6,714万円 | 0.5% |

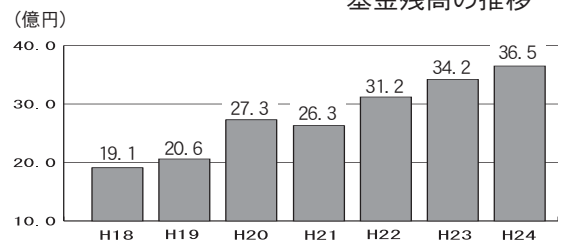


基金残高の状況

※基金は家庭での貯金にあたるものです。

| 区分 | 平成24年度末 | |
|--------|------------|----------|
| 財政調整基金 | 15億2,765万円 | |
| 減債基金 | 2億3,908万円 | |
| 特定目的基金 | 18億3,916万円 | |
| 土地開発基金 | 3,999万円 | 町民1人当たり |
| 合計 | 36億4,588万円 | 421,100円 |

基金残高の推移

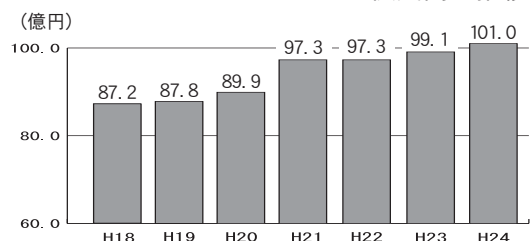


地方債残高の状況

※地方債は家庭でのローンにあたるものです。

| 区分 | 平成24年度末 | |
|---------|-------------|------------|
| 過疎対策事業債 | 15億0,465万円 | |
| 合併特例事業債 | 21億0,963万円 | |
| 臨時財政対策費 | 31億7,979万円 | |
| その他 | 33億0,572万円 | 町民1人当たり |
| 合計 | 100億9,979万円 | 1,166,527円 |

地方債残高の推移



財政状況の指標

広報あびら 10月号で健全化判断比率及び資金不足比率についてお知らせしていますが、ここではそれ以外の主な財政指標についてお知らせします。

| 指標 | 平成 24 年度 | 対前年度 | 全道平均 |
|--------|----------|----------|--------|
| 経常収支比率 | 83.7% | △ 1.7% | 88.9% |
| 財政力指数 | 0.381% | △ 0.024% | 0.435% |

※財政力指数は 3 か年平均、全道平均は 23 年度の状況

経常収支比率とは

毎年度継続して収入される町税や普通交付税などの経常的収入が、毎年度決まって支出される人件費などの経常的支出にどれだけ充てられたかを示す指標で、割合が高いほど町が自由に使えるお金が少ないため、一般的には低い方が望ましいと言われていました。

財政力指数とは

標準的な行政運営を行う場合必要な一般財源額のうち、どの程度地方税等の収入でまかなえるかを示したもので、割合が高いほど自主財源が多く国などへの依存度が低いので、財政基盤が強いことになります。

平成 24 年度に実施した主な事業一覧（一般会計）

生活重視のまちづくり

| | | |
|-----|--|---|
| 総務費 | デマンドバス交通運行事業 事業費 1,964 万円 | デマンドバス購入 630 万円、デマンド交通運行事業補助金 1,334 万円 |
| 民生費 | 地域支え合い体制づくり事業 事業費 501 万円（国庫補助金 501 万円） | 高齢者台帳整備 367 万円、認知症高齢者徘徊・見守りネットワーク事業 134 万円 |
| 衛生費 | 合併処理浄化槽設置整備補助交付事業 事業費 1,253 万円（町債 590 万円） | 合併処理浄化槽設置整備補助金 1,198 万円（交付件数 15 件）、水洗化等改造補助金 55 万円（交付件数 11 件） |
| | 新エネルギー等導入促進事業 事業費 252 万円 | 住宅用太陽光発電システム設置補助金（交付件数 12 件） |
| | LED 化促進支援事業 事業費 898 万円 | 家庭用 LED 照明購入費助成金（交付件数 498 件） |
| | 救急医療体制整備事業 事業費 768 万円 | 休日夜間地域医療体制確保助成金 |
| 土木費 | 道路改良舗装事業 事業費 3 億 1,197 万円（国庫補助金 1 億 5,746 万円・町債 1 億 3,370 万円） | 早来安平線改良舗装工事ほか 4 件 2 億 9,309 万円、遠浅市街 1 号線改良舗装工事 1,888 万円（繰越事業） |
| 消防費 | 防災無線整備事業 事業費 1 億 1,340 万円（国庫補助金 2,190 万円・町債 9,150 万円） | 防災行政デジタル無線設備設置工事 |

恵まれた立地条件を活かしたまちづくり

| | | |
|------|--|--|
| 総務費 | 定住促進事業 事業費 642 万円 | 住宅建設奨励助成金 80 万円、転入奨励助成金 80 万円、新規就農商工業助成金 80 万円、出生・結婚祝金 402 万円 |
| | 民間賃貸共同住宅建設等支援事業 事業費 4,440 万円 | 民間賃貸共同住宅建設等支援事業助成金（交付件数 4 件） |
| 水産業費 | 生産振興対策事業 事業費 1,273 万円（繰入金 1,273 万円） | 緑肥導入促進事業補助金 241 万円、地域農業支援システム整備事業補助金 499 万円、振興作物育成支援事業補助金 417 万円、小規模土地改良促進事業補助金 116 万円 |
| 商工費 | 消費拡大活性化事業 事業費 918 万円 | 安平町消費拡大地域活性化事業補助金 |

豊かなこころを育む学びのまちづくり

| | | |
|-----|--|---|
| 教育費 | 追分中学校建設事業 事業費 1 億 1,988 万円（国庫補助金 4,462 万円・道支出金 330 万円・町債 6,860 万円） | 旧追分中学校解体工事、グラウンド造成工事ほか |
| | 学校給食センター建設事業 事業費 1 億 5,455 万円（国庫補助金 863 万円・道支出金 690 万円・町債 1 億 3,700 万円） | 学校給食センター実施設計業務 1,785 万円、学校給食センター建設工事 1 億 3,670 万円 |

住民と行政との協働によるまちづくり

| | | |
|-----|---|--|
| 総務費 | 教育費 コミュニティ運動事業 事業費 290 万円（諸収入 250 万円） | 教育費：追分いぶき太鼓保存会コミュニティ助成金 250 万円 総務費：ほほえみづくり事業助成金 40 万円 |
|-----|---|--|

特別会計

| 国民健康保険事業 特別会計 | 歳入 11億1,933万円 (前年度比 Δ0.3%) | | | 歳出 11億1,888万円 (前年度比 Δ1.8%) | | |
|------------------|----------------------------|-----------|--------|----------------------------|-----------|--------|
| | 項目 | 決算額 | 前年度比 | 項目 | 決算額 | 前年度比 |
| | 国民健康保険税 | 2億0,379万円 | Δ0.1% | 総務費 | 565万円 | Δ2.6% |
| | 国庫支出金 | 2億4,576万円 | Δ6.8% | 保険給付費 | 7億3,937万円 | Δ4.1% |
| | 療養給付費交付金 | 4,726万円 | Δ31.0% | 後期高齢者支援金等 | 1億3,471万円 | 8.2% |
| | 前期高齢者交付金 | 3億4,267万円 | 25.3% | 介護納付金 | 6,026万円 | 7.9% |
| | 共同事業交付金 | 1億3,245万円 | 11.5% | 共同事業拠出金 | 1億4,315万円 | 1.1% |
| | その他(※3) | 1億4,740万円 | Δ24.0% | その他(※4) | 3,574万円 | Δ11.7% |

※3：歳入その他は道支出金、繰入金、繰越金など

※4：歳出その他は保健事業費、諸支出金など

| 後期高齢者医療 事業特別会計 | 歳入 1億1,475万円 (前年度比 5.6%) | | | 歳出 1億1,468万円 (前年度比 6.2%) | | |
|-------------------|--------------------------|---------|--------|--------------------------|-----------|--------|
| | 項目 | 決算額 | 前年度比 | 項目 | 決算額 | 前年度比 |
| | 後期高齢者医療保険料 | 8,785万円 | 4.5% | 総務費 | 68万円 | Δ16.4% |
| | 繰入金 | 2,594万円 | 10.2% | 後期高齢者医療 広域連合納付金 | 1億1,384万円 | 6.6% |
| | 諸収入 | 31万円 | Δ52.9% | 保健事業費 | 16万円 | 7.2% |
| 繰越金 | 65万円 | 66.7% | | | | |

| 介護保険事業 特別会計 | 歳入 8億0,734万円 (前年度比 6.2%) | | | 歳出 8億0,555万円 (前年度比 7.8%) | | |
|----------------|--------------------------|-----------|--------|--------------------------|-----------|--------|
| | 項目 | 決算額 | 前年度比 | 項目 | 決算額 | 前年度比 |
| | 介護保険料 | 1億3,955万円 | 37.2% | 総務費 | 3,140万円 | Δ2.3% |
| | 国庫支出金 | 1億9,154万円 | 4.8% | 保険給付費 | 7億4,343万円 | 6.8% |
| | 支払基金交付金 | 2億1,791万円 | 0.6% | 地域支援事業費 | 1,346万円 | Δ14.7% |
| | その他(※5) | 2億5,834万円 | Δ0.2% | その他(※6) | 1,726万円 | 418.8% |
| | 歳入 418万円 (前年度比 Δ23.0%) | | | 歳出 376万円 (前年度比 Δ5.0%) | | |
| | 項目 | 決算額 | 前年度比 | 項目 | 決算額 | 前年度比 |
| | サービス収入 | 270万円 | 2.1% | サービス事業費 | 93万円 | 16.5% |
| | 繰越金 | 148万円 | Δ46.9% | 基金積立金 | 0万円 | Δ50.4% |
| 財産収入 | 0万円 | Δ50.4% | 諸支出金 | 283万円 | Δ10.4% | |

※5：歳入その他は道支出金、繰入金など

※6：歳出その他は諸支出金など

| 公共下水道事業 特別会計 | 歳入 7億2,223万円 (前年度比 Δ13.0%) | | | 歳出 7億1,898万円 (前年度比 Δ12.7%) | | |
|-----------------|----------------------------|-----------|--------|----------------------------|-----------|--------|
| | 項目 | 決算額 | 前年度比 | 項目 | 決算額 | 前年度比 |
| | 使用料・手数料 | 7,797万円 | 5.0% | 管理費 | 7,561万円 | 11.7% |
| | 国庫支出金 | 1億2,781万円 | Δ31.5% | 事業費 | 3億0,323万円 | Δ26.5% |
| | 繰入金 | 2億6,176万円 | 3.9% | 公債費 | 3億4,014万円 | Δ0.8% |
| | 町債 | 2億2,930万円 | Δ24.3% | | | |
| その他(※7) | 2,539万円 | 76.1% | | | | |

※7：歳入その他は分担金・負担金、諸収入など

| 簡易水道事業 特別会計 | 歳入 3億8,922万円 (前年度比 -%) | | | 歳出 5億4,175万円 (前年度比 -%) | | |
|----------------|------------------------|-----------|-------|------------------------|-----------|------|
| | 項目 | 決算額 | 前年度比 | 項目 | 決算額 | 前年度比 |
| | 収益的収入 | 2億1,322万円 | -% | 収益的支出 | 3億0,386万円 | -% |
| 資本的収入 | 1億7,600万円 | -% | 資本的支出 | 2億3,789万円 | -% | |

簡易水道事業については、平成24年度よりこれまでの会計方式から減価償却費計算等を用いた公営企業会計に移行となりましたので、平成24年度については前年度比は計算されません。

平成24年度に実施した主な事業一覧 (特別会計)

| ○簡易水道事業特別会計 | | ○公共下水道事業特別会計 | |
|---------------|---------|-----------------------|-----------|
| 事業名 | 事業費 | 事業名 | 事業費 |
| 新設改良事業 (早来地区) | 3,000万円 | 公共下水道事業 (早来・安平処理区) | 1億4,235万円 |
| 新設改良事業 (追分地区) | 8,074万円 | 特定環境保全公共下水道事業 (追分処理区) | 1億1,810万円 |

11月のびびり

国体出場で見えたもの



東京国体スポーツ祭2013でカヌー競技に出場した大橋祐翔さん（早来北進）と茂地龍哉さん（早来大町）が結果報告のため10月31日、役場に来庁。出場回数を重ねてきた二人は、競技会場となる水辺の条件や組合せなどからどのようなレース展開をするか、攻め方はどうするか考える余裕ができてきそうです。来年からは同クラスでの戦い。譲り合いはできないと、早くも対決の火花を散らしていました。

有機農業から学ぶ 食の大切さ



11月15日、町内で有機農業に取り組む小路健男さん（追分旭）が早来小学校5年生の家庭科授業で講師を務めました。小路さんは、「有機野菜を食べると健康になるし、その生産過程は環境にやさしい」と児童に説明。また、給食には小路さんが生産したごぼうを使ったメニューも用意されました。有機農産物生産者は北海道に400戸程度。安心・安全な食を目指して小路さんの取組みは今後も続きます。



見学学習

11月12日、早来小学校2年生24名が見学学習「まちのべんりたんけん」のため役場早来庁舎を見学しました。

見学後は、グループに分かれて各課を訪問。「いつもどのような仕事をしているんですか?」「仕事をしていて嬉しかったことはなんですか?」など職員は質問責めに。この学習結果をまとめた壁新聞は、校内に掲示されています。



北の観光リーダー養成セミナー開催

11月16日から17日にかけて地域の魅力を見つけ出し、北海道の観光を盛り上げる能力を身につける「北の観光リーダー養成セミナーin安平町」が開催されました。

道内各地から集まった37名が各グループに分かれて町内を散策。得た情報から、安平町で楽しめるグルメと季節の花の風景を合わせた女性向けの観光プランなどが発表されました。



安平町の味覚を堪能

11月22日、町民センターで「2013ボジョレーヌーボー」とはやきたチーズの夕べ」が開催されました。

「チーズ」や「ボジョレーヌーボー」を堪能しようとおよそ160名の方が足を運びました。

食の他にも、安平町の特産品などが当たる大抽選会やフラダンスが披露されるなど、来場者からは楽しそうな表情がこぼれていました。



6時間スイム&ウォーキンググリレー

11月24日、安平町スイミングクラブ主催の「第15回安平6時間スイム&ウォーキンググリレー」が安平町スポーツセンターで実施されました。生涯スポーツとして水泳の普及を目的に行われている当イベントは、10時から16時まで参加者82名がグリレーを行い、スイム6万4500回、ウォーク2万7千4百回、合計8万7千850回を撃ぎました。グリレーに参加した方は「普段は協力して泳ぐことがないから楽しかった」と話してくれました。

家内安全・商売繁盛

11月25日から27日にかけて、老人クラブ友の会の皆さんによる恒例のしめ飾り作りが豊栄会館で行われました。

ベテランともなると20年以上のキャリアがあるそうです。藁をねじっただけのしめ縄の状態から鯛や扇、恵比寿様、鶴や亀などの縁起ものが器用に飾り付けられ、色鮮やかなしめ飾りが出来上がっていく様子や宝船の船首と船尾の方向について教えていただきました。友の会の皆さん、来年も健康で過ごされますように。

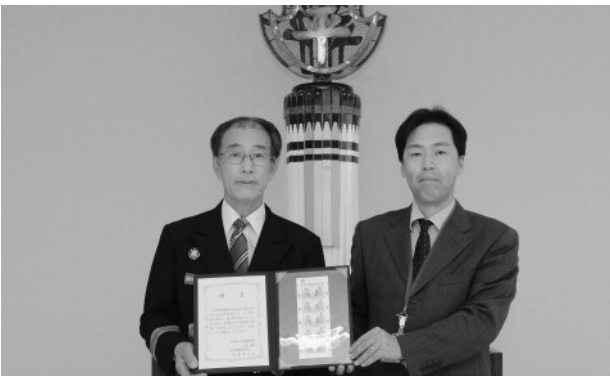


消防団発足から120年

日本に消防組（消防団の前身）が発足して120年。これを記念に日本郵便株式会社は特殊切手を11月25日に発行

11月29日、同北海道支社と早来雪だるま郵便局から安平消防団へ特殊切手贈呈式が行われました。

贈呈式に臨んだ安平消防団上田団長は、「団員一丸となつてますます精進していきたい」と決意を表明。贈られた切手には半纏に身を包み、まといを担ぎ江戸町消火に扮する歌舞伎役者がデザインされています。



いじめをなくそう

今年の2月、いじめについて、一人ひとりが考え、行動できるようになることを目的として初めて開催された「安平町いじめ子ども会議」。その第2回目が、11月25日に早来町民センターで行われました。会議の冒頭で、豊島教育長から「いじめを止める力を養ってもらいたい」とあいさつ、吉田生涯学習アドバイザーからは「いじめによって幸せになる人はいない」など、いじめとの向き合い方が話されました。

会議には、小中学校の児童会・生徒会の代表者16名が参加し「いじめのない安心して学べる学校に」というテーマをもとに、2つのグループに分かれて意見を交換。

いじめは「遊びから発展している」が起きる、「相手が嫌だということはない」、「加害者側にいじめをしてい」という認識がない」などの意見が学年関係なく活発に交わされました。いじめが起る原因を話し合った上で、いじめをなくす方法についても



話し合い「いじめに気持ちを向かせない」、「いじめに直面したら止めるように言う」、「自分達で止められなかったら、すぐに先生や親に相談して助けてもらう」という意見が出ていました。グループごとの意見交換を終えた後は、グループの代表者による発表を実施。その中では、「一人ひとりがいじめをなくす意識を強く持つことが、いじめが起きない環境に繋がると思う」という発表も行われました。

文化展や文化祭、芸能発表会が各公民館で開催。
書や写真、生け花などが展示され、ステージでは日頃練習されてきた歌や舞が
披露されました。
安平町に訪れた「芸術の秋」をご覧ください。

安平地区文化展



追分総合文化祭



早来地区文化展



遠浅地区文化展



早来文化祭芸能発表会



第39回安平町早来文化祭芸能発表会



追分地区芸能発表会



ふれあい体験記

これまでの取材を通して

今年4月に入庁して以来、広報紙の取材で町内のいろいろな所を訪問してきました。

広報あびら6月号からは、新人職員である私が安平町はどんな町なのかを知る「ふれあい体験記」が新企画としてスタート。6月10日からは安平町公式フェイスブックページでの情報発信も始まり、取材に出る頻度が増え、老若男女多くの町民の方とふれあうことができました。

ふれあい体験記としては、「おいしい講習会」や「チーズ作り」を体験。そのほか、入学式や運動会、アサヒメロンの初出荷、お祭り、芸能発表会などなど。上げたらきりが無い程、色々な行事を見てきました。



入庁して日がそう経っていないときの取材では、「見ない顔だな」と言われ取材先の学校などでは子ども達から「なにしているの?」とよく聞かれました。しかし、最近では「また取材か。お疲れさま。」だったり、子ども達からも「役場の人だ!」と声をかけられ少しずつ顔を覚えてもらったことに、嬉しさを感じます。

肝心の取材はというと、「入学式」が1番強く印象に残っています。

初取材が入学式ということもありますが、初めて当事者という形ではなく、式に立ち会ったことが大きいかもしれません。初心に帰るというわけではありませんが、新1年生を見て自分自身「1から頑張っていこう」と思えたのは、良い機会でした。

これからも、人との出会いを大切に、色々なことを感じ、吸収しながら取材をして行こうと思います。

取材先で見かけたときには、温かくも厳しいお言葉をいただけたらと思っています。



小林誠が行く

ふれあい体験記

～ 追分ファームリリーバレー編～



「追分ファームリリーバレー」にお邪魔してきました。事務所の窓からは、広大な敷地に、競走馬が使用する大きなトレーニンング施設。この施設には屋根が付いており、全天候においてトレーニンングができるのだとか。

今回は、特別に許可をいただき、施設の一つ全長1000mを超える坂路コースに入ることができました。調教タイムを測る600mの区間の平均勾配は3.58%で、競走馬はここを38秒程度で駆け上がってくると聞き、普段



※この写真は、特別に許可をいただき撮影したものです。

競走馬がしていることを真似て走ってみました。想像以上に前に進むことができず、50mも走っていないと思いますが非常に疲れました。

取材から役場へ戻る車中では、筋肉疲労が出始めていました。競走馬のトレーニンングが凄いものと体感できたのは凄く貴重な体験です。

この様なすばらしい体験をさせていただき、ありがとうございました。

あびら 回顧録

～昭和41年12月編

できごと 住民登録による総人口1億人突破／ビートルズ日本武道館で公演
 世相 「ひのえうま」で出生数は前年の25%減／ミニスカート普及
 歌 悲しい酒（美空ひばり）／函館の女（北島三郎）／バラが咲いた（マイク真木）
 テレビ 奥様は魔女／おそ松くん／笑点
 映画・書籍 白い巨塔／戦争と平和／氷点／山本五十六

昭和41年
あびら 12月
 発行 早稲田 編集 広報委員会 印刷 千歳印刷KK 第100号

総理大臣の視察に感謝
 冷害の恒久対策実現を願う
 参事 野村 磯部 義光

←昭和41年9月の早霜により、3年目の冷害に見舞われた早来町。農作物の成長はさらに遅れ、10月には気温が零度を下回る日もあったそうです。

そしてこの年、当時の佐藤 栄作総理大臣が安平地区の農家を視察。町民の切なる願いに耳を傾け、限りある国の予算の中で町民を救い出したいとの思いが紹介されています。

成人式にはふだん着で参加しよう
 最近、参列者の服装をみますとキモノ姿が目立っております。一年に一度か二度しか着られない訪問着をこのために作られることは甚だもったいないことと思えます。式には簡素な服装で出席するように、みなさんのご協力をお願いします。

←成人式の出席者は正装して参列するものだと思っていましたが、この日のためだけにあつらえるのは「もったいない」と。そんな今はレンタルの時代。

昭和41年12月広報はやきた
 同年12月20日付人口 7,367人（男3,767人／女3,609人）

→今ではあまり見ることがなくなった風景ですね。「冬ごもり」と題し、樹木の冬眠を知らせています。

戸籍のはなし⑧
 婚姻届の証人は、当事者の意見を聞いては、必ず成年の証人二人の署名が必要ですが、婚姻届の証人は、法律上の問題がおきた場合、証人の責任はどうかをお尋ねします。婚姻届は、婚姻で夫婦と成年二人の証人の署名がなければならないので、婚姻届の証人は、一人欠けても不備な届出として受理されません。婚姻届の証人の制限はありませんが、結婚に立ち会った方が、結核に立ち会った方が、最も適当であると思えます。しかし、日本の法律では、必ずなごうどさんなをたはければならない、ということを決められていませんので、当事者を、法律的にも社会的にも夫婦であることを認める人ならば、兄弟でも近親の人でもかまわないので、婚姻届は重要な公正証書ですから、証人は当事者夫婦と同等の責任があるのだということを目覚めなければなりません。婚姻届の証人は、どんなとき責任をとられるかという一、婚姻届提出後、夫婦の一方から婚姻の意志がないと知らされたとき、二、婚姻届の内容を相談せずに、一方的に届け出たとき、三、その他人違い、虚偽の届出、脅迫によつたときはいずれも婚姻届が取り消しされる場合があります。民事訴訟事件として責任を問われます。証人を必要とする届は、婚姻、離婚、遺子届出、おとぶ縁届で、同じように責任があります。

↑新春を迎えるにあたり元旦に婚姻届を提出する方が多いのでしょうか。成人していれば誰もがなることができるとされていますが、その証人にも「責任」が課せられていることが紹介されていました。

発行 追分町役場 編集 監務課
町報 おいわけ

冬ごもり
 冬将軍の到来で、冬ごもりということばのように樹木なども冬眠に入ります。これからは寒さなどの気象条件の変化が加わって来るので、とくに健康に気をつけて暮らしましょう。

12月
 1966
 126号

昭和41年12月広報おいわけ
 同年12月31日付人口 6,435人（男3,184人／女3,251人）

年代が古くなるにつれ、当時の人口集計期日が異なっています。

▶このページに関するお問い合わせは総務課情報グループ（☎2511）まで

まちの財政状況

皆さんに納めていただいた税金や国・道からの補助金などがどのように使われているのでしょうか。地方自治法及び町条例の規定に基づき平成 25 年 9 月 30 日現在の一般会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします。

| 歳入 | 予算現額 69 億 0,438 万円 | | 収入済額 31 億 4,703 万円 | |
|---------|--------------------|---------------|--------------------|-------------|
| | 項目 | 予算現額 (A) | 収入済額 (B) | 収入率 (B)÷(A) |
| 町税 | 13 億 6,518 万円 | 6 億 3,505 万円 | 46.5% | |
| 地方交付税 | 29 億 8,706 万円 | 20 億 1,257 万円 | 67.4% | |
| 使用料・手数料 | 2 億 3,935 万円 | 1 億 0,706 万円 | 44.7% | |
| 国庫支出金 | 6 億 2,996 万円 | 1 億 1,121 万円 | 17.7% | |
| 道支出金 | 2 億 8,169 万円 | 4,350 万円 | 15.4% | |
| 繰入金 | 1 億 2,840 万円 | | 0.0% | |
| 諸収入 | 1 億 4,528 万円 | 2,810 万円 | 19.3% | |
| 町債 | 6 億 9,887 万円 | | 0.0% | |
| その他(※1) | 4 億 2,859 万円 | 2 億 0,954 万円 | 48.9% | |
| 合計 | 69 億 0,438 万円 | 31 億 4,703 万円 | 45.6% | |

※1 その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

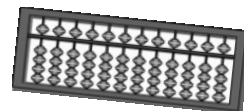
| 歳出 | 予算現額 69 億 0,438 万円 | | 支出済額 26 億 0,363 万円 | |
|---------|--------------------|---------------|--------------------|-------------|
| | 項目 | 予算現額 (A) | 支出済額 (B) | 執行率 (B)÷(A) |
| 総務費 | 6 億 4,595 万円 | 1 億 9,091 万円 | 29.6% | |
| 民生費 | 9 億 6,552 万円 | 3 億 1,724 万円 | 32.9% | |
| 衛生費 | 3 億 4,209 万円 | 1 億 2,693 万円 | 37.1% | |
| 農林水産業費 | 2 億 2,740 万円 | 7,240 万円 | 31.8% | |
| 土木費 | 8 億 4,198 万円 | 2 億 4,120 万円 | 28.6% | |
| 消防費 | 3 億 6,998 万円 | 1 億 8,097 万円 | 48.9% | |
| 教育費 | 11 億 6,746 万円 | 2 億 9,741 万円 | 25.5% | |
| 公債費 | 9 億 7,366 万円 | 4 億 8,859 万円 | 50.2% | |
| 給与費 | 11 億 7,560 万円 | 5 億 8,901 万円 | 50.1% | |
| その他(※2) | 1 億 9,474 円 | 9,897 万円 | 50.8% | |
| 合計 | 69 億 0,438 万円 | 26 億 0,363 万円 | 37.7% | |

※2 その他は、議会費、労働費、商工費などです。

※地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

| 町債残高の状況 | 項目 | 現在高 | 比率 | 町民 1 人当たり |
|---------|-----------|---------------|--------|-------------|
| | 公営住宅建設事業債 | 18 億 3,162 万円 | 18.9% | 211,041 円 |
| | 過疎対策事業債 | 13 億 8,028 万円 | 14.3% | 159,037 円 |
| | 合併特例債 | 20 億 7,015 万円 | 21.4% | 238,524 円 |
| | 災害復旧事業債 | 408 万円 | 0.0% | 470 円 |
| | 減税補てん債 | 1 億 9,375 万円 | 2.0% | 22,324 円 |
| | 臨時財政対策債 | 31 億 0,562 万円 | 32.1% | 357,831 円 |
| | その他(※3) | 10 億 9,353 万円 | 11.3% | 125,997 円 |
| | 合計 | 96 億 7,903 万円 | 100.0% | 1,115,224 円 |

※3 その他は、一般公共事業債、一般単独事業債などです。



町有財産の状況

土地

① 19,079.191 m²
1 人当たり
2,198 m²

② 17,968.801 m²

学校用地、公園、山林、宅地など

建物

① 128,740 m²
1 人当たり
14.88 m²

② 128,779 m²

役場庁舎、町立学校、公民館など

自動車

① 64 台
② 66 台

役場乗用車ほか 45、タンブ 1、トラック 4、グレーダ 1、バス 9、除雪車 4

積立金

① 37 億 0,231 万円
1 人当たり
426,583 円

② 35 億 2,575 万円

財政調整積立金、減債基金など

有価証券

① 1 億 6,796 円
1 人当たり
19,352 円

② 1 億 6,808 円

株券：㈱北海道畜産公社
㈱春雪さぶーる など

出資金

① 4,105 万円
1 人当たり
4,230 円

② 4,105 万円

安平町土地開発公社、苫小牧広域森林組合

①は平成 25 年 9 月 30 日
②は平成 25 年 3 月 31 日
人口 (平成 25 年 9 月末)
8,679 人

安平町まちづくり基本条例（案）

に関する意見再募集と 関連する条例（案）

に関する意見の募集結果について

安平町まちづくり基本条例（案）及び安平町町民自治推進委員会条例（案）について、貴重なご提言をいただきありがとうございました。意見募集の結果を下記のとおりまとめましたので公表します。

募集期間 10月7日（月）～11月6日（水）

意見提出 1人2件

公表方法 町ホームページ、早来庁舎総務課、追分庁舎健康福祉課住民サービスグループ、
広報あびら 12月号

意見と町の回答など 下表のとおり

| 安平町まちづくり基本条例（案）に関するご意見と町の回答 | |
|---|---|
| 意見の概要（全文掲載） | 町の回答 |
| <p>前文に追加すべきと考える事項や考え方</p> <ol style="list-style-type: none">安全・安心に加えて災害に強いまちづくり若者が生涯に亘って働けるまちづくり 考え方：農業・酪農廃棄物を利用した資源 ・エネルギー産業をおこし、雇用を拡大する。 ：上記産業育成の教育・研究の拠点を設置する。福祉の支えあいに加えて、高齢者の生涯活動（労働）の場づくり 考え方：高齢者を活用することによって、生き甲斐・健康増進を図り、医療費他行政コストの削減を図る。 | <p>まちづくり基本条例につきましては、安平町におけるまちづくりに関する理念や町政運営上の基本的事項を定めており、前文では目指していくまちづくりの願いを述べています。</p> <p>いただきましたご意見にありますようなまちづくりに関する具体的な事項につきましては、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するための安平町総合計画や、各種事業などを具体的に推進していくために策定される個別分野の計画に掲載され、実施していくこととなります。</p> <p>どのご意見も安平町にとりまして大切な事項であり課題でもあるため、安平町総合計画や個別分野の計画に基づき検討させていただきますが、災害に強いまちづくりにつきましては、安平町総合計画後期計画の第1章生活重視のまちづくりで、防災対策の推進と防災意識の高揚を基本方針として、災害に強いまちづくりを目指していくこととしており、若者が生涯に亘って働けるまちづくりにつきましては、第2章恵まれた立地条件を活かしたまちづくりで、地域資源の活用による新たな地場産業の創出を基本方針として、雇用機会の創出に努めていくこととしています。</p> <p>また、高齢者の生涯活動の場づくりにつきましては、第3章豊かなこころを育む学びのまちづくりで、生涯学習の充実による生きがいあるまちづくりを基本方針と</p> <p>(15ページへ続く)</p> |

| 安平町まちづくり基本条例（案）に関するご意見と町の回答 | |
|-----------------------------|---|
| 意見の概要（全文掲載） | 町の回答 |
| | <p>（14 ページ続き）</p> <p>して、住民自らが進んで学習し、その成果をまちづくりに還元する生涯学習のまち・あびらを目指すこととしており、併せて福祉分野でも誰もが安心して暮らせる地域福祉の推進を基本方針として、医療費の抑制に向けた町民の健康づくりを進めることとしています。</p> |

| 安平町町民自治推進委員会条例（案）に関するご意見と町の回答 | |
|---|---|
| 意見の概要（全文掲載） | 町の回答 |
| <p>1. 次の条文が理解しづらい</p> <p>◇第2条(2)は解説を読んでもわかりにくい。</p> | <p>◆ 第2条第2号の規定につきましては、本条例とともに制定予定である「安平町町民参画推進条例」に規定する町民参画の促進に必要な手法に係る次の運用等に関し、安平町町民自治推進委員会で調査審議し、町長に意見を述べることを所掌事項としています。</p> <p>*町民参画の実施状況、安平町町民参画推進条例の運用状況、町民参画の方法の研究及び改善、条例の見直し、その他町民参画に関する基本的事項</p> <p>◆ なお、条例施行時まで逐条解説がわかりやすいものとなるよう見直しを検討いたします。</p> |
| <p>2. 当委員会は定期的に開催されるのか、招集時のみ開会かわかりにくい。</p> | <p>◆ 当委員会の開催に関しては、まちづくり基本条例の進捗状況のほか、前述の安平町町民参画推進条例に基づく町民参画手法の実施状況等についても審議することとなるため、定期的な開催を予定しています。</p> |
| <p>3. 安平町民参画の中での当委員会の位置づけ、あるいは関連がわかりにくい。</p> | <p>◆ 当委員会は、まちづくり基本条例に関する事項とともに、町民との協働によるまちづくりの推進に資するために行われる町民参画を促す手法が適正に行われているか、制度を見直す必要がないかなどを審議する附属機関として位置づけています。</p> |
| <p>4. 当委員会はまちづくり基本条例に定める、総合計画、基本計画の立案・策定に関与できるのか。</p> | <p>◆ 次期安平町総合計画（基本構想・基本計画）の策定では、当委員会とは別に新たに計画策定委員会を設置する予定であります。計画策定に町民をいかに参画させるかが大きな課題でありますことから、新たに設置する計画策定委員会と当委員会との連携・連動は必要になると考えます。</p> |

～安平町議会基本条例（案）に関する意見の募集結果について～

安平町議会基本条例（案）について、1名の方から多岐に渡る貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後、寄せられたご意見を参考に検討させていただき、その結果については、取りまとめ後、町ホームページにてお知らせします。

問合せ 安平町議会事務局総務議事グループ ☎ 2411

安平・厚真行政事務組合のページ

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151・住民生活課 ☎ 2940

お知らせ

■ 年末年始のごみ収集・自己搬入受入れについて

- ・年末年始の休みは、12月31日（火）から1月3日（金）までの4日間です。この期間、収集及び自己搬入の受入れはいたしません。
- 1月4日（土）から、ごみ収集（もやせないごみ）と自己搬入受入れを行います。

■ 旧ごみ袋（資源物回収用は除く）でステーションに出されたものについて

- ・旧ごみ袋は、回収しませんので、他の方の迷惑とならないよう自ら回収し、有料指定ごみ袋に入れ替えて出してください。
- ・ルール違反の場合は開封調査をし、個別指導する場合があります。



■ せん定枝の有料期間について

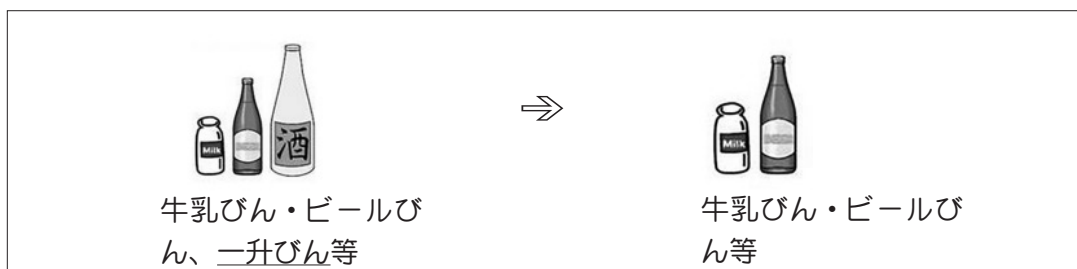
- ・せん定枝は11月をもって無料収集が終了しました。
- 12月から来年3月までは、もやせるごみ袋（有料指定袋）を巻きつけてしぼり、火曜日に出してください。（来年4月から11月までは無料となります。）

分別ガイドブックの記載について

- ・分別ガイドブック P30・P36・P40 に載っている『折込チラシ』『新聞広告』『チラシ・広告』は紙類となっていますが、古紙として新聞紙と一緒に出すこともできます。

| | 修正前 | | 修正後 |
|------|--------|----|----------------|
| P 30 | 折込チラシ | 紙類 | 折込チラシ |
| | | | 紙類 新聞と一緒に古紙でも可 |
| P 36 | 新聞広告 | 紙類 | 新聞折込チラシ |
| | | | 紙類 新聞と一緒に古紙でも可 |
| P 40 | チラシ・広告 | 紙類 | チラシ・広告 |
| | | | 紙類 新聞と一緒に古紙でも可 |

- ・分別ガイドブック P11 の一升びんは資源物の『びん』として出してください。



－事務局からのお願い－

7月からスタートしたごみの有料化はごみの原料とリサイクルが目的です。

特に「紙類の分別収集」は今まで焼却していただけのごみを資源化する事ができ、ごみの減量や環境にやさしい取組みであり、有料化で高くなったもやせるごみ袋ではなく資源物で排出することにより家計にも優しい効果もあります。

有料化には経過期間を設けるなど移行への混乱を軽減する措置をとってきましたが、11月からの本格有料化直後には旧ごみ袋によって排出された「ルール違反」のごみ袋が回収されずにあふれたごみステーションもありましたが、地域の方や町などとの巡回で状況調査や対応を行い減少の方向に向かっていきます。

有料化に積極的に取り組んでいただいた方は旧ごみ袋の可燃や不燃が意外と残ってしまった声も聞かれますが、袋の活用は自己搬入等に利用する等の工夫をして「ルール違反」としての利用をしないようにご協力をお願いします。

財政状況

地方自治法の規定に基づき、平成25年9月30日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

予算の執行状況

(単位：円)

| 歳入 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率% | 備考 |
|----------|-------------|-------------|-----------|-------------------------------|
| 分担金及び負担金 | 273,998,000 | 137,003,000 | 50.0% | 内訳：安平町 180,275千円、厚真町 93,723千円 |
| 使用料及び手数料 | 28,548,000 | 6,656,563 | 23.3% | ごみ処理手数料、大型ごみ処理券、有料指定ごみ袋売払等 |
| 財産収入 | 3,417,000 | 3,494,173 | 102.3% | アルミ・スチール缶、鉄くず等売払等 |
| 繰入金 | 1,000 | 0 | 0.0% | |
| 繰越金 | 1,000 | 541,315 | 54,131.5% | 平成24年度繰越金 |
| 諸収入 | 1,817,000 | 2,956,393 | 162.7% | 旧ごみ袋売払等 |
| 歳入合計 | 307,782,000 | 150,651,444 | 48.9% | |
| 歳出 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率% | 備考 |
| 議会費 | 164,000 | 57,775 | 35.2% | 組合議会経費 |
| 総務費 | 24,923,000 | 12,910,001 | 51.8% | 事務局職員人件費、事務費等、組合監査委員経費 |
| 衛生費 | 229,478,000 | 100,742,493 | 43.9% | ごみ処理委託、処理場維持管理費、苫小牧市広域負担金等 |
| 公債費 | 52,217,000 | 25,451,921 | 48.7% | 施設整備のため国などからの借入金の償還 |
| 予備費 | 1,000,000 | 0 | 0.0% | |
| 歳出合計 | 307,782,000 | 139,162,190 | 45.2% | |

地方債の状況

地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

| 区分 | 平成25年9月30日現在残高 |
|---|----------------|
| 一般廃棄物処理事業債 | |
| 最終処分場適正閉鎖事業(H15～16)及びストックヤード施設整備事業(H21～22)の償還 | 107,323千円 |
| 道貸付金 | |
| ごみ搬出設備改造事業(H13)の償還 | 1,152千円 |
| 合計 | 108,475千円 |

組合財産の状況

| | | |
|---------------------|-----------|----------------|
| 建 物 | 2,264,12㎡ | じん芥処理場 |
| | | 洗車場汚水処理施設 |
| | | ストックヤード(キャノピー) |
| | | 有機物供給センター |
| | | 保管庫 |
| 物 品 | 車両4台 | 公用車 |
| | | ホイールローダー |
| | | 油圧ショベル |
| | | フォークリフト |
| 基 金 | 28,975千円 | 廃棄物処理施設整備基金 |
| ※物品は、購入金額100万円以上を記載 | | |

こんにちは 保健師です

平成23年9月に安平町に入職しました保健師の山口です。

主に母子保健を担当しますが、妊娠届から新生児訪問、乳幼児健診などで皆さんにお会いする機会があり、会うたびに大きくなっていくお子さん達を見ることが、日々の楽しみです。

今回はこれからお子さんを出産される妊婦さんや妊娠を予定されている皆さんのために、**妊娠期の歯の健康**についてお話しをします。

妊娠中のお口の健康を

考えましよう

妊娠中は虫歯が発生しやすい食べ物が入ると、口内は酸性に傾きます。酸性の状態は虫歯を起しやすくなります。

妊娠中は特に虫歯が悪化しやすいと言われており、次のことが原因といわれています。

- ・ホルモンバランスの影響で虫歯の原因菌を出す酸を中和する働きが弱くなる。
- ・つわりなどで一度にたくさん食べられず、小分けして食事や間食の回数が増えることにより、口の中が酸性に傾く回数が増える。
- ・嗜好が変化し、すっぱい酸性の食品を好むことから口の中が酸性に傾く。
- ・歯ブラシを入れると気持ち悪くなって十分に磨けない。



お腹の赤ちゃんの歯ができる時期は？

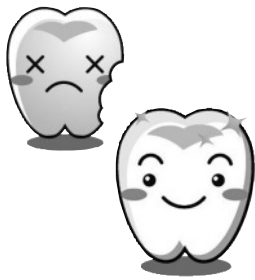
乳歯は妊娠7週、永久歯は妊娠14週頃（3か月半位）に形成が始まります。妊婦さん自身の健康とお腹の赤ちゃんの発育のため規則正しい生活を送ることや、カルシウムを積極的に摂ることが大切です。

歯周病による早産リスクは7倍に

歯周病を起こす細菌が体内に入ること、子宮を刺激し、その影響で子宮が収縮して早産（低体重児）につながる確率は7倍と言われています。そのため元気な赤ちゃんを産むためにも歯周病予防が必須です。

つわりの時期の歯みがき

つわりによる吐気が強い場合は、無理をせず歯ブラシを入れられるところまでを磨くようにします。小さな歯ブラシや歯間ブラシ、デンタルフロスや歯間ブラシを使うのもよいでしょう。食べた後に磨くのが理想的ですが、辛い時にはこまめにうがいをすることも効果があります。



歯科健診のお勧め

お腹が大きくなってくると外出が大変になります。また出産後は育児で忙しくなるため治療に通うことが難しくなります。安定期（妊娠4〜7か月）のうちに歯科健診、虫歯の治療を済ませましょう。町内の歯科医院は左表のとおりです。

| 歯科医院名（住所） | 電話番号 |
|-----------------------------|---------|
| 早来ファミリー歯科クリニック（早来栄町 29 - 1） | ☎② 4649 |
| 日野歯科（早来大町 112 - 2） | ☎② 4182 |
| オイフケデンタルクリニック（追分本町 2 - 38） | ☎⑤ 3741 |
| ひまわり歯科医院（追分本町 5 - 62 - 2） | ☎⑥ 6480 |

パパママ教室で歯のチェックを

パパママ教室は年に3回開催しています。歯科衛生士から歯磨きのアドバイスや口の中の菌の状態を知るテストなどを受けることができます。※次回は平成26年2月6日の予定です。詳しくは個別に通知しますので、ぜひご参加ください。

赤ちゃんが生まれたら注意したいこと

赤ちゃんの口の中には虫歯菌はいません。しかしパパやママに虫歯があると、スプーンや箸などを一緒に使った際に赤ちゃんに菌が感染し虫歯になりやすくなります。赤ちゃんに虫歯菌をうつさないためにも、ママだけではなく、パパも虫歯があれば早めの治療をお勧めします。

妊娠・出産への疑問等ありましたら、健康福祉課健康推進グループ（☎⑤ 2425）まで、お気軽にご相談ください。

安平・厚真・むかわ

3 町広域交流事業（公共施設相互利用）

協定が終了します

これまで安平町・厚真町・むかわ町の3町では、公共施設の相互利用に関する協定により、安平町民が厚真町・むかわ町の該当施設を利用する際は、その町の町民料金で利用することができました。

この協定のあり方について協議してきた結果、施設使用料の適正化に取り組む町からの申し出により、平成26年3月31日をもってこの協定を終了することとなりました。



それに伴い、平成26年4月1日以降は各町で定める町外者利用料金が適用されますので、これまで厚真町・むかわ町の施設を利用していたスポーツ少年団やスポーツクラブ、各種団体や利用者等におかれましては、利用料金等についてご注意ください。

対象施設は下表のとおりですが、各施設の利用料金などについては、施設の所在町役場へお問い合わせください。

問合せ 安平町役場企画財政課 ☎② 2751
 厚真町役場まちづくり推進課 ☎⑦ 3179
 むかわ町役場総務企画課 ☎④ 2469

例) 厚真町の「あつまスタードームのアリーナ（冬季に半面を2時間使用）」を町内のスポーツ少年団が使っている場合
 平成26年3月31日までは無料
 →平成26年4月1日からは2,240円の利用料金が必要です。
 （※利用料金は平成25年10月31日現在のものです。）

対象となる各町の施設

| むかわ町 | 厚真町 | 安平町 |
|---|---|---|
| 穂別博物館 穂別地球体験館 穂別豊進国民休養地野営場 穂別ふれあいパークゴルフ場 穂別テニスコート 穂別野球場 中村記念館 穂別スケートリンク 穂別水泳プール 穂別スキー場 穂別スポーツセンター 穂別町民センター 鶴川町民体育館 学習交流センター「まなぶ館」 田浦野球場 田浦第2野球場 むかわ町ゲートボール場 鶴川スケートセンター 鶴川テニスコート 生涯学習センター「報徳館」 鶴川運動公園パークゴルフ場 | あつまスタードーム 厚真町スポーツセンター かしわ公園野球場 大沼野営場 厚真町民スケートリンク 新町運動公園パークゴルフ場 上厚真パークゴルフ場 | 安平山スキー場 多目的スポーツセンター 柏が丘球場 鹿公園キャンプ場 追分テニスコート 追分斎場 スポーツセンターせいこドーム ときわ球場 合宿所 早来斎場 |
| |  |  |

2013年度冬の節電にご協力を

町民の皆様におかれましては、既に節電に取り組まれていることと存じますが、今冬につきましても、平成22年度の実績と比較しまして6%以上の節電を目標に、無理をせず可能な範囲で節電にご協力をお願いします。

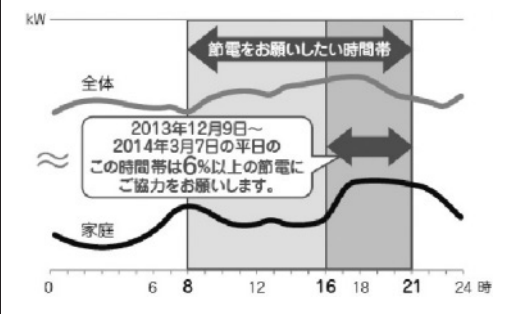
ご家庭で節電をお願いしたい期間と時間帯

12月9日(月)～3月7日(金)の平日16時～21時において、平成22年度と比較し6%以上の節電にご協力をお願いします。

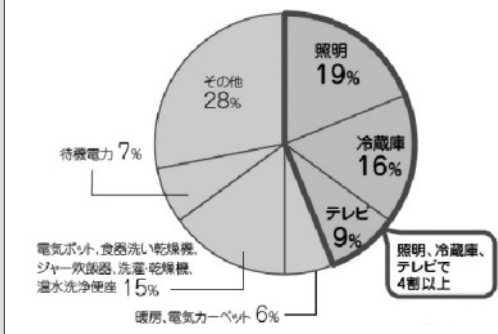
この期間・時間帯を除く12月2日(月)～3月31日(月)の平日8時～21時におきましても、目標数値はありませんが、無理のない節電のご協力をお願いします。

| | | | | | |
|---------------------|------|---------------------|-----|---------------------|------|
| 12/2 | 12/6 | 12/9 | 3/7 | 3/10 | 3/31 |
| 8時～21時 数値目標なしの節電 | | 8時～16時 数値目標なしの節電 | | 8時～21時 数値目標なしの節電 | |
| | | 16時～21時 ▲6%の節電 | | | |

冬の電気の使われ方(イメージ)



冬の家庭での消費電力



【資源エネルギー庁出典】

役場庁舎公共施設等における節電

役場庁舎をはじめ公共施設におきましては、夏の節電に引き続き、蛍光灯の間引きなど3月31日(月)までの節電に取り組むため、照明が薄暗いなどご不便をおかけするかも知れませんが、趣旨ご理解いただきますようお願いします。

問合せ まちづくり推進課 ☎ 2514

ほくでんからの「需給ひっ迫のお知らせメール」について

万が一、電力の需給状況が非常に厳しい見通し(供給予備率が3%を下回る見込み)となった場合、緊急の節電をお願いするため、あらかじめ登録されたメールアドレスに、「需給ひっ迫のお知らせメール」を受け取ることができます。詳しくは北電のホームページをご覧ください。

なお、昨冬に登録された方につきましても、再度登録が必要となりますのでご注意ください。

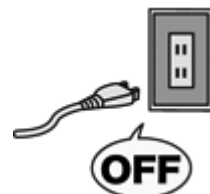
携帯電話

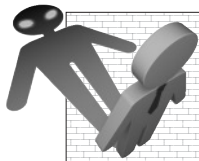
http://www.hepco.co.jp/m/shortage_info/

スマートフォン

http://www.hepco.co.jp/shortage_info

または で検索

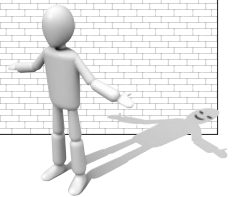




リフォームや不要な点検の 訪問セールスにご注意ください

振り込め詐欺

健康商品の送りつけ



「下水や排水の点検をしませんか？」の言葉に要注意！

高齢者などを狙い、「下水や排水の点検をしませんか？と必要のない排水設備の清掃を勧める業者が町内を回っています。

下水道は通常の使い方をしていれば詰まることはありません。また、役場が業者に依頼して、皆さんの住宅の排水設備を点検したり代金を請求することはありませんので、必要のない点検はきっぱりと断りましょう。



【下水道・排水設備点検商法事例】

- 「役場のほうから来た」、「役場の紹介で来た」と役場と関係があるような言い方をして必要性を強調する。
- 「下水道の清掃で回っている」、「下水道の点検をします」と訪問し、汚水マスのフタをあけ「臭いがある。詰まりかけている」、「すぐに清掃が必要」と不安をあおる。
- 「近くで下水工事をするので、通常3万円の料金だが今なら1万5千円で清掃できる」と契約を迫ってくる。

【もし契約してしまったら…】

契約から8日以内であればクーリング・オフ（契約解除）の手続きができます。詳しい内容や手続きは、下記までお問い合わせください。

電話による振り込め詐欺や悪質商法がさらに巧妙化し発生し続けています。国民生活センターに寄せられた事例を紹介します。

怪しいと思ったら迷わず相談しましょう。

健康食品の送りつけ商法に新しい手口が広がっています。最近では、商品とともに消費者の名前と住所が既にかかれた現金書留封筒を同封して送りつけ、その後電話をかけてきて、代金を郵送するよう消費者に指示する手口が見られます。指示する際には、脅し口調で支払いを迫る業者もいます。

- 購入するつもりがなければきっぱり断ること、覚えのない商品は受け取りを拒否すること、そして絶対にお金を払わないでください。また、恐怖を感じたら警察に相談しましょう。



【相談事例】(70歳代男性)

以前、ある会社の未公開株を30万円で購入していたが、先日、証券会社の担当を名乗る者から「オリンピック開催が決定して10倍の300万円になったので売らないか」と電話があり、売ることにした。「売却代金を送金する保険料」として30万円振り込んだが、その後も手数料等の名目で何度も請求を受けお金が無くなり、友人に借りに行ったところ、詐欺だと言われた。

- このほか「オリンピック関連企業への投資のパフレットがそちらへ届くので、その権利を譲ってほしい。」といういかがわしい電話がくるものもあります。
- 悪質業者は、話題となっている出来事を悪用して近づいてきます。今後東京オリンピックに関連したトラブルはさらに増えてくると考えられますので、十分注意することが大切です。
- いったんお金を払ってしまうと、取り戻すのは非常に困難です。安易に信用してはいけません。

悪質商法などでお困りのときは…

【役場】月曜日～金曜日（年末年始を除く）8時30分～17時15分 ※臨時開庁日（12/30）は相談可。
 まちづくり推進課 ☎ 2514・安平町地域包括支援センター ☎ 4555・早来相談センター ☎ 2940
 土日・祝日（12/29～1/3を除く）8時30分～17時15分
 安平町くらしの相談員 ☎ 080 - 6085 - 2262

【消費生活相談機関】

国民生活センターお昼の消費生活相談（11時～13時） ☎ 03 - 3446 - 0999（12/28～1/5は休み）
 道立消費生活センター（9時～16時30分）相談専用 ☎ 050 - 7505 - 0999（12/29～1/5は休み）

【警察署・駐在所】

苫小牧警察署 ☎ 0144 - 35 - 0110・追分駐在所 ☎ 2003・安平駐在所 ☎ 2339
 早来駐在所 ☎ 2030・遠浅駐在所 ☎ 2211

冬を迎える前に デマンドバスに 乗ってみよう



事前に利用者登録を行った方の利用予約に応じて「自宅」から「まちなか」の数か所のバス停間までを結ぶ乗り合いバスのことで、昨年冬からの試験運行を経て、平成25年4月から本格運行を開始しています。

デマンドバスとは

※車両の都合上、住宅の立地状況によっては、自宅前ではなく自宅付近での乗降となる場合がありますので、ご了承ください。

すでに、デマンドバスを利用されている方は、慣れてきておりリピーターの方も増えてきていますが、まだ利用されていない方、これから冬を迎える前に、一度利用してみたいかがでしょうか？

12月に入り、雪が降る季節となりました。雪道では運転を控えようと思っている方もいるのではないのでしょうか？今年4月から本格運行しているデマンドバスは、自宅前での乗り降りとなっていることから、冬場の外出も安心です。

利用方法などの詳細については、企画財政課・安平町商工会にお問い合わせいただくか、「広報あびら6月号」の特集ページをご覧ください。

デマンドバスを利用している人はいるの？

10月末現在延べ2039名の方が利用し、その数は徐々に増えつつあり、利用者の中には、リピーターもおり、生活の足として活用されています。

「デマンド登録はしたけど、「まだ乗ったことがない！」という方は、まずは一度ご利用ください。」

↓バス停はここ↓

| | |
|------|--|
| 追分地区 | 追分公民館、追分菊池病院、追分診療所、ぬくもりセンター(JR追分駅)、ふれあいセンターい・ぶ・き、追分庁舎 |
| 安平地区 | 安平消防会館、安平駅 |
| 早来地区 | みなくる、町民センター、せいこドーム、早来医院、畑山医院、早来ハイヤー(JR早来駅)、まち・あいステーションラピア、早来庁舎、鶴の湯温泉 |
| 遠浅地区 | 遠浅公民館、遠浅駅 |

バス停のご紹介

早来地区のバス停「安平町まち・あいステーションラピア」では、デマンドバスの待合所のほかにも買物時の休憩場所、お友達とのおしゃべりの場、お茶会サロンでも利用することができます。

また、お湯・急須・湯呑などを用意していますので、各種団体や施設利用の方々などでコーヒーやお茶の葉を持参いただければ温かい飲み物を飲むこともできます。

【平日の夜(17時30分～21時)・

土曜日、日曜日にラピアを利用したい団体へ】

- ラピアへの団体登録が必要です。登録後は自主管理方式により利用できます。
- 現在、約20団体ほどが登録・利用しています。気軽にお問い合わせください。
- ラピアでは、町内団体が催しを行うことがあります。お気軽にお立ち寄りください。

問合せ

企画財政課企画グループ

☎2751

安平町商工会

☎2789

デマンドバス予約電話番号

追分、安平地区運行☎3867

早来、遠浅地区運行☎3637

平成 26 年 4 月採用（予定）

安平町職員（子ども発達支援専門員）

を募集します

1. 受験資格等

| 募集職種 | 採用予定人員 | 年齢及び資格要件 |
|------------|--------|---|
| 子ども発達支援専門員 | 若干名 | 昭和 48 年 4 月 2 日以降生まれで、次のすべての条件を満たす方 ①言語聴覚士、臨床発達心理士、臨床心理士いずれかの資格を有する方（取得見込み含む）。ただし、しょうがい児や小児発達の実習・臨床・療育経験のある方 ②普通自動車免許がある方 ③平成 26 年 4 月 1 日からの勤務が可能である方 |

※ 1 採用日以降の安平町内への居住が採用の条件です。

※ 2 地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、受験できませんのでご注意ください。

2. 試験の日程及び試験内容等

| 試験期日 | 試験内容 | 試験会場 |
|---------------|-----------------|-------------------------------|
| 平成 26 年 1 月下旬 | 適性試験 (論文・面接) | 試験期日・時間・会場等については、応募者へ別途通知します。 |

3. 受験手続について

(1) 応募方法

写真が貼られた履歴書（市販のもの可）に次の提出書類を添えて応募してください。

①各種資格免許証（取得見込み含む）・運転免許証それぞれの写し

※学生は卒業見込証明書・成績証明書

②返信用封筒（住所、氏名を記入して、80 円切手を貼ること。）

(2) 応募期限

1 月 10 日（金）まで

※直接役場に持参する場合は 8 時 30 分から 17 時 15 分までの平日に限り受付。郵送する場合は 1 月 10 日（金）の消印まで有効。

応募先・問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511（〒 059 - 1595 安平町早来大町 95 番地）
<http://www.town.abira.lg.jp/>

12 月は町税・道税の「滞納整理強化月間」です

東胆振地方税徴収対策本部では 12 月を滞納整理強化月間と位置付け、町税・道税の滞納整理を強化します。納税がまだお済みでない方は早急に納税するようお願いいたします。催告に応じず納税されないときは、財産（預金・給与・不動産など）を差押えることとなります。また、道税事務所が町に代わって差押えすることもあります。

※東胆振地方税徴収対策本部とは、苫小牧道税事務所と安平町を含む東胆振 1 市 4 町で構成された滞納対策組織です。

問合せ先 税務課 ☎ 2513・苫小牧道税事務所 ☎ 0144 - 32 - 5284

町道除排雪についてのお願い

今年もこれから本格的な除排雪のシーズンとなり、町民の皆さんも何かとご苦労されることと思います。町では冬期間の交通確保のため除排雪業務を行っていますが、作業をスムーズに行うために次のことについて、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。問合せ 建設課 ☎ 2496

除雪時間

町道の除雪は、原則として早朝4時から行いますが、降り始めの時間帯や雪の量などにより出勤時間が前後する場合があります。除雪作業をスムーズに行うため、ご理解とご協力をお願いします。

路上駐車は、しない・させない！

路上駐車をされると除雪作業がきれいに行えず、付近の方々が大変迷惑をします。路上駐車は絶対に“しない・させない”ようにお願いします。

排雪は指定の場所へ

排雪は、町が指定している雪捨て場へ運ぶようにお願いします。(雪捨て場案内図参照)

道路に雪を捨てないで！

宅地内の雪を道路に出すと、交通障害や交通事故などの原因となる恐れがあります。道路に雪を捨てないようにお願いします。

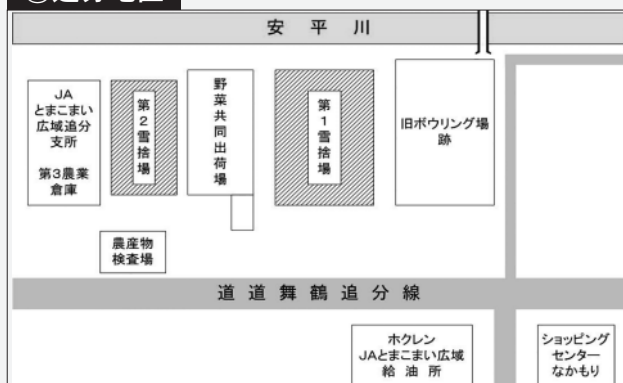
玄関先に残った雪の除雪にご協力を

各家庭で除雪した後に除雪車が道路の雪を置いていくとの苦情が多く寄せられます。限られた予算と除雪機械で対応しているため、玄関先をきれいに除雪することはできません。玄関先に残った雪は、それぞれの家庭で処理していただくようお願いします。

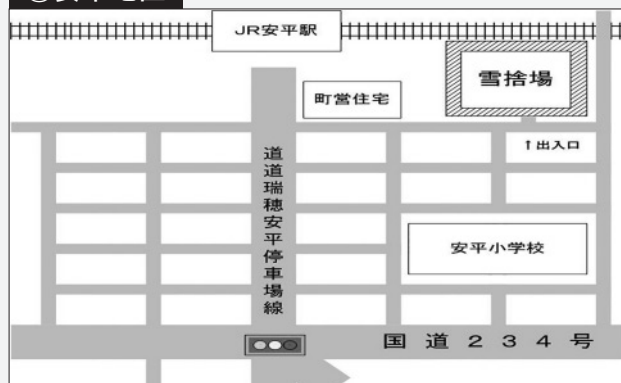
雪捨て場案内図

雪捨て場は多くの方が利用する場所ですので、次の方の利用を考えて奥の方から順次捨ててください。

①追分地区



②安平地区



③早来地区



④遠浅地区



お知らせ

平成26年度園児募集

はやきた子ども園・旭保育園・追分保育園では、平成26年度入園児募集を次のとおり行います。

該当する乳幼児の入園を希望される方は、期日までに提出書類を揃えてお申込みください。

| 申込期間平成26年1月6日(月)～31日(金) | |
|------------------------------------|--|
| 施設名 | 募集園児・人数・条件等 |
| 認定こども園 町立はやきた子ども園 (通年) | 幼稚園(3～5歳児)35人 保育所(生後10か月程度から就学前の保育に欠ける子)85人 ※原則として早来地区にお住まいのお子さんが対象。 |
| 申込み | はやきた子ども園・住民生活課住民サービスグループ(早来庁舎)・教育委員会子育て支援グループ |
| へき地保育所 町立旭保育園 (季節保育4～12月・3月) | 1歳程度から就学前までの保育に欠ける子30人 ※追分地区の旭、向陽、美園、春日、豊栄、弥生地区に居住していることなど条件があります。 |
| 申込み | 教育委員会子育て支援グループ |
| 認可保育所 私立追分保育園 (通年) | 生後10か月程度から就学前までの保育に欠ける子45人 |
| 申込み | 教育委員会子育て支援グループ |

さい。(現在入園しているお子さんも申込みが必要です。)

なお、施設により保育時間、保育料が異なりますので、詳細は各申込み先で配布している募集要領をご覧ください。

申込書類、募集要領は左表の各申込み先で配布しています。

申込み・問合せ 教育委員会
子育て支援グループ

☎2083

室蘭児童相談所 巡回相談

お子さんの発達やしつけなどについて相談ができます。

日時 1月15日(水)

10時～15時

場所 ぬくもりセンター

申込期限 12月20日(金)

申込み・問合せ 教育委員会
子育て支援グループ

☎2083

12月10日から16日までは 北朝鮮人権侵害 問題啓発週間

拉致容疑事案をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の関心を高めましょう。この問題は、国際社会と連携し北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明、抑止を図る目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権問題啓発週間」とされたものです。

苦小牧警察署警備課外事係
☎0144-35-0110
(内線466)

広告欄

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他

借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邨山(むらやま) 達哉

TEL 0144-31-4750

受付時間 月～金/9:30～17:00(予約制) ※祝日は除きます

3階 むらやま法律事務所

苦小牧駅 北口七丁目
MEGA ドン・キホーテ
Alba 苦小牧
王子製紙

広告欄

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が**無料**になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苦小牧法律相談センター



政府統計

平成25年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興など

の基礎資料として活用されます。

調査時点は25年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。



工業統計キャラクター・コウちゃん

経済産業省・北海道・安平町

役場臨時開庁のお知らせ

役場における年末年始(12月28日～1月5日)は、前後が土曜日・日曜日であるため長期間の休みとなりますが、住民の皆さんのご不便とならないよう、次のとおり臨時開庁します。

開庁日 12月30日(月)8時30分～17時15分

開庁施設 役場早来庁舎・追分庁舎、安平町教育委員会(追分公民館内)

お願い

臨時開庁日は上記時間のみ開庁しますので、夜間における証明書の受取りはできません。住民票の写しや戸籍に関する証明書等が必要な方は、事前に取得されますようご協力をお願いします。

※平日の夜間における証明書の受取りについては、住民生活課(☎2940)へお問い合わせください。

問合せ 総務課総務グループ☎2511

～「ていあんくん」から～

【意見】 安平プール跡地再利用について伺いたい。現況では雑草畑のようになりつつあるが、利用あるのか。個人的考えであるが、公民館駐車場も冬季は除雪の堆積等で広く利用はできず、プール跡地に駐車場としてアスファルト舗装をすることを願いたい。(11月提案・地域住民)

【回答】 安平プール跡地についてですが、現在、葬儀の駐車場として利用されています。跡地のアスファルト舗装については、今のところ予定はしておりませんが、利用状況を確認しながら、今後検討していきたいと考えていますのでご理解いただきたいと思います。

【お問い合わせ先】 施設課施設グループ(☎2516)

【意見】 スケートリンク(せいこドーム)の日程をホームページに載せ、「随時」更新してほしい。(11月提案・記名あり)

【回答】 日頃より、安平せいこドームアイスアリーナをご利用いただきお礼申し上げます。

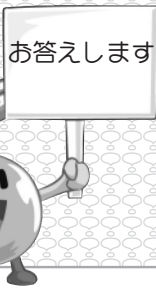
当施設においては、「予約・

利用状況」をリアルタイムにホームページへ掲載・更新できるような体制や条件が整っておらず、ご要望にお応えすることは現状難しいと考えております。

ご不便をお掛けしますが、ご利用の際はせいこドームに電話にてお問い合わせください。いますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 教育委員会 社会教育グループ(☎2083)

このほか、役場にごみの分別方法に関する問い合わせがありました。「分別ガイドブック」と町の回答が異なっている。正しい分別を広報で知らせてほしい」というご意見でしたので、この件につきましては、安平・厚真行政事務組合のページ(16ページ)を参照してください。



苫小牧市医師会休日当番病院 (診療時間 9時～17時)

| 12月 (内科) | 12月 (外科) |
|------------------------------|---------------------------------|
| 8日 柴田内科循環器科 桜木町1 ☎① 2225 | 8日 同樹会 苫小牧病院 新中野町3 ☎③ 1221 |
| 15日 いちむら小児科医院 ときわ町5 ☎⑦ 1111 | 15日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦ 7000 |
| 22日 川村クリニック 有珠の沢町4 ☎④ 5577 | 22日 わだ脳神経外科クリニック 表町2 ☎③ 3711 |
| 23日 にっしん内科クリニック 日新町2 ☎① 1500 | 23日 とよた腎泌尿器科クリニック 元中野町2 ☎③ 2000 |

※年末年始の休日当番病院は広報笑顔(スマイル)12月号でお知らせします。



苫小牧夜間休日急病センター (苫小牧市旭町2丁目) ☎③ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時

安平文芸(第8号) 作品募集
作品・部門

- ・小説、紀行文、郷土史、評論 1万2千字程度
- ・童話、随筆 6千字程度
- ・短歌、狂歌 10首以内
- ・俳句(自由律俳句も可)、川柳 10首以内
- ・都々逸 10首以内
- ※小説・紀行文・郷土史・評論については、ページ数との関係で、次号との分割掲載になる場合もございます。

応募規定

1人2部門まで応募可
(使用する用紙は自由)

※作品には、題名・氏名・住所・電話番号・字数を記載してください。

提出方法

生原稿、電子(ワード、一太郎など)を記録したCD・Rなどの記録媒体のいずれかを左記まで送付または持参してください。

応募資格

町民または、町内に勤務先を有する人、町内の学校に在学する児童、生徒、「安平文芸の会」の会員

締切 平成26年1月25日(土)
発行日 平成26年2月25日(火)
提出先 「安平文芸の会」事務局
都田 憲(〒059-1501
安平町早来大町141-70)
☎②4955

追分公民館 イベント情報

**2013 第29回歳末助け合い
チャリティーカラオケ発表会** **入場無料**

日時 12月15日(日) 12時30分開演
会場 追分公民館
主催 追分カラオケ倶楽部
後援 日胆地区カラオケ連合会
申込み・問合せ
追分カラオケ倶楽部(竹内) ☎②2654

特別出演
正木はじめ

みんなでジャンボクリスマスツリーを飾ろう
今年も追分公民館ロビーでツリーの飾りつけをします。子どもからお年寄りまで、ふれあい・楽しく飾り付けをしませんか? ささやかなプレゼントも用意しています。

ツリーは12月25日まで設置します。
日時 12月8日(日) 10時~12時
場所 追分公民館ロビー
参加ご希望の方は、当日会場にお越しください。
問合せ 安平町国際文化交流センター
小笠原 ☎②2284
教育委員会社会教育グループ ☎②2083



クリスマスマチネコンサートのお誘い

日時 12月21日(土) 14時~15時 **入場無料**
場所 追分公民館ロビー
出演者 加藤与稀(サクソ)、森 晴香(ピアノ)
予定曲目 恋人たちのクリスマス
戦場のメリークリスマスなど
問合せ Matinee in Abira 実行委員会
森 (mori.haruka.ab@gmail.com)
教育委員会社会教育グループ ☎②2083

善意

(10月21日~11月20日受付分)
社会福祉協議会へ
篤志寄付
・清野静夫さん(遠浅)
・追分菊花同好会
・ラピアえこつと
・追分青葉婦人部えこつと
・新米(粳米、糯米)
・近藤健一さん(安平)
広報あびら11月号点訳
○安平町点訳赤十字奉仕団

お誕生おめでとうございます

森野ひかり
11/20(女・健太) 早来富岡

お悔やみ申し上げます

中田京子 10/27(74) 追分美園
小野寺郁子 11/1(75) 追分本町
佐藤信子 11/2(82) 追分緑が丘
岡部貞子 11/7(78) 追分緑が丘
西田礼子 11/7(78) 遠浅
伊藤新一 11/22(69) 早来新栄
佐賀月舟 11/23(78) 早来北町

マチの人口・世帯

総人口 8,675人(±0)
男性 4,286人(+2)
女性 4,389人(-2)
世帯数 4,250世帯(-1)
(平成25年11月30日現在)

**交通事故死
ゼロ運動**
平成25年11月30日現在 **1122日**

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。
広報笑顔(スマイル)12月号は20日(金)、
広報あびら1月号は6日(月)が配布日となります。
安平町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

総務課情報グループ ☎②2511

公営住宅・特公賃住宅・町
営住宅の入居者募集は、笑顔
(スマイル)をご覧ください。

元気に 大きくな～れ!



坂井美結ちゃんとお母さんの美咲さん
(早来北町)



山手智世ちゃんとお母さんの侑梨絵さん
(早来栄町)



丸山颯詩くんとお母さんの悠さん
(追分白樺)

CHILD & MOTHER

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ（☎2511）へご連絡ください。
なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

編集後記

JR早来駅前に、安平町交通安全協会によって、交通安全を祈願した看板と雪だるまのモニユメントが誕生しました。可愛い雪だるまに目を奪われ、よそ見運転とならないよう注意が必要です。

11月30日現在、1122日連続で交通事故死がゼロ。「交通事故に遭わない、起こさない」をより意識して生活しましょう。(K)
年末が近くなると着膨れしたかのように厚くなる12月の広報。読みにくさが倍増してしまうのではないかと、画面とにらめっこをしながら編集を終えました。1月号はスリムな広報を、と毎年願いつつすぐ準備にかからなければ…。
今年一年、広報あびらの取材にご協力いただき、この場を借りて、ありがとうございました。(K)

発行

安平町 企画編集／総務課情報グループ

☎05911595

勇払郡安平町早来大町95番地（☎01452511）